

社会性報告



私たちスバルは、

「商品やサービスの提供といった直接的な事業活動でお客様のニーズに応えるだけでなく、法令の順守、環境保護、人権擁護、消費者保護など企業活動全般にわたっても責任を持たなければならない」という考え方を持っています。

さらに、企業活動の経済的側面と、社会・人間的側面は一体のものにとらえ、

「私たちスバルが、社会に対して責任を果たしていくことを事業の基本的基盤」として

位置づけ、お客さま、地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、関連する企業の皆さま、

従業員を含めたステークホルダーを含め、

社会の健全で持続的な発展に寄与できる「よりよき企業市民」でありつづけたいと考えています。

Corporate Philosophy

企業理念

企業理念

スバルのモノづくりの思想は、前身である中島飛行機時代から受け継がれてきた航空機づくりの伝統の上に築かれています。航空機設計の基本思想である「最高の性能の追求」とそれを実現する「凝縮された無駄のないパッケージ」、さらに「あらゆる環境下での安全思想の徹底」がスバルのDNAです。こうした伝

統を大切にしながら新たな価値創造にチャレンジし、環境問題やコンプライアンスなどへも積極的に取り組み、社会との共生・調和を念頭におき、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまの満足と信頼を得られる企業を目指します。

- ① 私たちは常に先進の技術の創造に努め、お客さまに喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
- ② 私たちは常に人・社会・環境の調和を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。
- ③ 私たちは常に未来を見つめ国際的な視野に立ち、進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。

スバルのありたい姿を目指して

当社は「存在感と魅力ある企業」というありたい姿に向かって、2007年度から2010年度の新中期経営計画を策定し、取り組みを進めています。

新中期経営計画では、ややもすると技術重視に偏りがちであった当社の社内基軸を、原点である「お客さま第一」に戻り見直しています。商品面ではドライバーのみならず同乗者全員が愉しめる「新しい走り」と、全世界の環境・CO₂問題への対応を両立する技術開発を進めます。また、お客さまのご要望を商品により反映させる体制や国内外の販売・サービス体制の充実に

よりお客さまの満足向上に努めます。さらにJ-SOX法^{※1}への対応を確実に行うとともに、社内およびグループ全体での議論を活性化しながら、教育をはじめとする人材育成に力をいれ、継続的な発展の源である企業活力を醸成してまいります。

こうした活動を一步一步着実に推進して未来に向けて進化を続けることにより、すべての事業領域において従業員が誇りを持って働く企業の規範となると同時に、全世界のお客さまに支持されるブランドを築いていくことが私たちの夢であり願いです。

企業行動規範

当社では企業理念に基づいた事業活動の実践に向けて、コンプライアンスを順守し社会的責任を果たしながら行動していくための企業行動規範を定めています。社員一人ひとりがお互い

を尊重しながらこの企業行動規範を尊び同じ価値観で行動することを通じて、豊かな社会づくりに貢献し皆さまに信頼される企業となるべく努力を続けてまいります。

- ① 私たちは、環境と安全に十分配慮して行動するとともに、創造的な商品とサービスを開発、提供します。
- ② 私たちは、一人ひとりの人権と個性を尊重します。
- ③ 私たちは、社会との調和をはかり、豊かな社会づくりに貢献します。
- ④ 私たちは、社会的規範を順守し、公明かつ公正に行動します。
- ⑤ 私たちは、国際的な視野に立ち、国際社会との調和を図るよう努めます。

※1 J-SOX法:財務報告の適正性を確保するため、上場企業に対して内部統制を強化し内部統制報告書の提出を義務づける内容を含む「金融商品取引法」(2006年6月成立)の通称。

CSR

スバルではCSRを企業活動そのものであると捉えています

POINT

- ① 新中期経営計画の経営ビジョンの一つとして「社会的責任を全うする企業」を掲げました。
- ② 環境課題との総合的な推進を図るために「CSR・環境委員会」でトップマネジメントによるPDCAを実現します。
- ③ 企業活動のすべての面において社会的責任が関係していることを従業員に周知します。

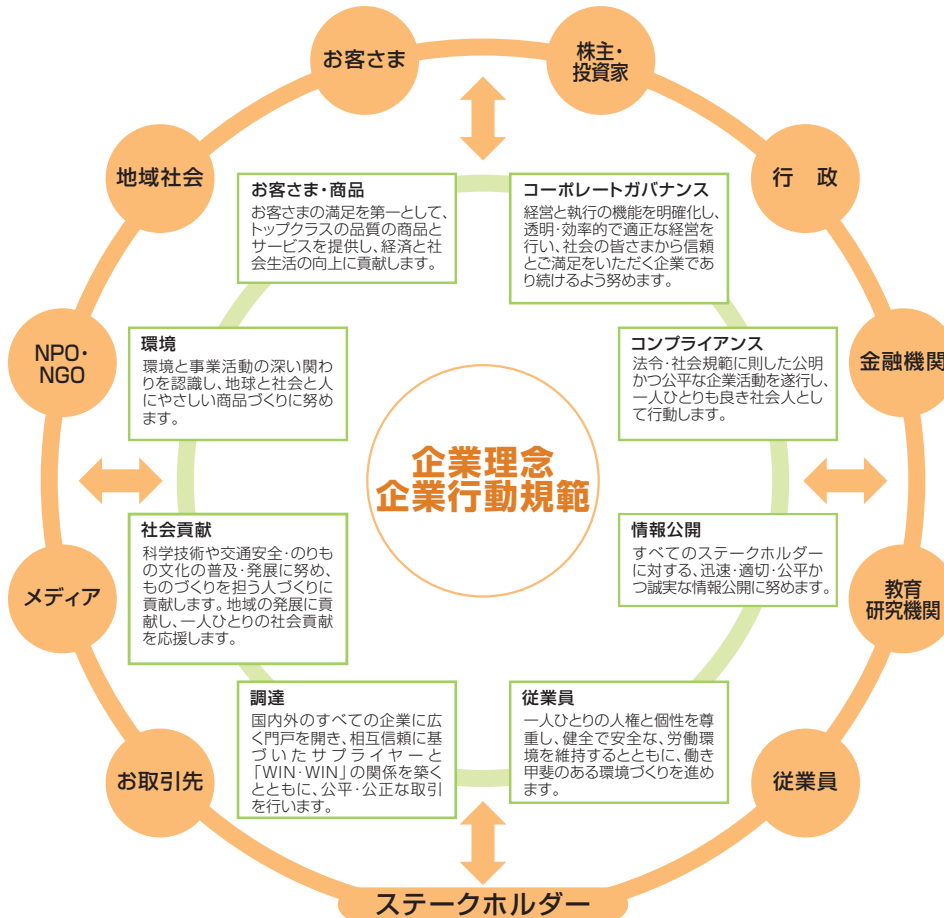
CSR:企業の社会的責任

CSR方針

スバルは、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) とは企業理念の反映であり、企業活動そのものであると捉え、「企業理念」がすなわち「CSR方針」であると考えています。この企業理念に基づき、企業行動規範を定め、CSR活

動に取り組んでいます。

また、これらのCSR活動は、さまざまなステークホルダーとのかかわりに重点を置くとともに、社会を取り巻くさまざまな課題に対して、企業としての事業活動を通じて貢献することが「企業市民」としての当社の使命と考えております。



経営ビジョンとCSR

2007年2月28日に公表した2007年度から2010年度を対象とした新中期経営計画の経営ビジョンのひとつとして「社会的責任を全うする企業」を掲げました。これは、当社の長期ビジョンである「存在感と魅力ある企業」を実現するための必要不可欠

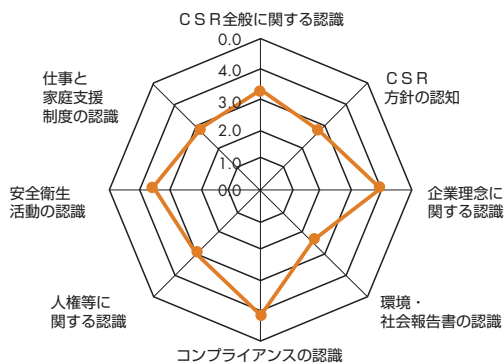
な基本事項です。「すべてはお客さまのために」という基本方針と併せて、さまざまなステークホルダーの皆さまから信頼される企業を目指して持続的な社会発展へ貢献するとともに企業価値の向上を図ってまいります。

2006年度の振り返り

2006年6月の新たな経営体制および新たな中期経営計画の策定に向け、社内のCSR活動のレベルを把握するためにCSR社内調査およびヒアリング調査を行い、自社のCSR活動に対する改善すべき事項を次のように明らかにすることができました。

- ① 従業員個々の行動がCSRに結びついているという意識を高めること。
- ② CSRに関する情報の共有、調整、展開、集約を効率的かつ合理的に行う仕組みを強化すること。

◆CSR社内調査結果



2007年度の活動に向けて

新中期経営計画の経営ビジョンである「社会的責任を全うする企業」の具現化ならびに2006年度の課題に取り組み、CSR活動のレベルアップを図ってまいります。

1. 2006年に得られた改善課題への対応

- ① 従来のCSR委員会を強化し、CSRの重要項目である環境課題との総合的な推進を図るために「総合環境委員会」を「CSR・環境委員会」に拡大して、それぞれの項目に対してトップマネジメントによるPDCAを実現する。
- ② 各カンパニー、事業所間の連携を図り、全社のベクトル統一と活動の「見える化」を進め、従業員個々の行動がCSRに結びついているという意識を高める。

2. 経営ビジョン「社会的責任を全うする企業」に向けたCSR活動の啓発、浸透

① 当社におけるCSRの考え

本業による社会問題への対応を図り、持続可能な環境、経済、社会の構築を通じて企業価値を高める。

攻めのCSR（本業を通じた社会的責任の遂行）と守りのCSR（コンプライアンス順守）の意識定着を図る。

② 当社におけるCSRの位置づけ

企業活動のすべての面において社会的責任が関係していることを従業員に周知する。

企業活動の基本となる利益を生み出すプロセスそのものがCSRであることを従業員に周知する。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は企業理念に基づき、株主、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまの満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題として取り組んでおります。

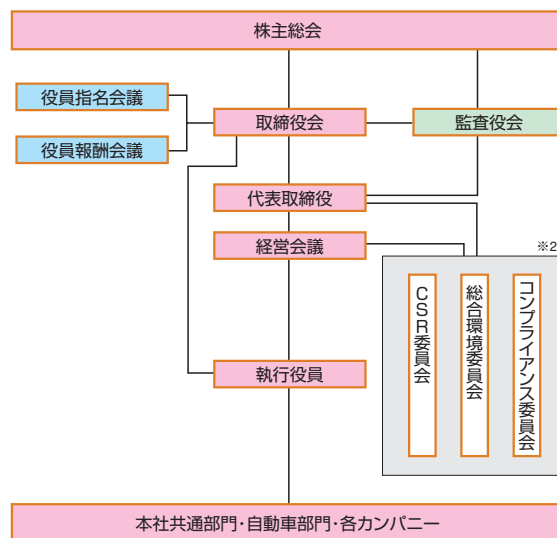
1999年6月、執行役員制を採用し各事業の管理執行責任を明確にしました。

また、2003年6月から取締役・執行役員の任期を2年から1年に短縮し、2004年6月には取締役会^{※1}の決議に基づき、役員の任用決定を行う役員指名会議と役員の報酬・業績考課を行う役員報酬会議を設置しました。

これらの諸施策により、経営と執行の機能を明確にし、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を目指しております。

一方、監査役会は監査役4名^{※1}により構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っています。

今後は社外取締役の招聘を含め、監査体制の一層の強化を図るとともに、経営の透明性を高めるために公正かつタイムリーな情報開示を実施してまいります。



内部統制システム構築

内部統制は、企業目的を達成するために欠かせない仕組みであり、経営者には、内部統制を構築するとともにその有効性と効率性を維持する責任があります。2007年2月15日に金融庁企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に対応し、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動にかかわる法令等の順守および④資産の保全を図るため、グループ全体での内部統制システムの整備と強化を進めております。

※1 取締役会は8名で構成されています。また、監査役会は4名で構成されていますが、社外監査役を2名おくことで経営の監視を客観的に行っています。（2007年6月26日現在）

※2 CSR委員会、総合環境委員会、コンプライアンス委員会の他に、リコール委員会、輸出管理委員会を設けています。

Compliance

コンプライアンス(法令順守)は経営の重要基盤と認識

POINT

- ① 2006年度は約3,800人がコンプライアンス研修・実務法務研修に参加しました。
- ② 全特約店共通の「個人情報保護ハンドブック」を活用し法令順守の理解を向上させました。
- ③ 関係会社・特約店を対象にコンプライアンス研修のための講師派遣等の支援を実施しました。

基本方針

スバルのコンプライアンスの基本方針は、次のとおりです。『
「当社は、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つ
と位置づけ、全社的なコンプライアンスの徹底が当社の経営の
基盤を成すことを強く認識し、企業活動上求められるあらゆる法
令・社内諸規定等の順守はもとより、社会規範に則した公明か
つ公正な企業活動を遂行する。」

企業行動規範と行動ガイドライン

当社は、コンプライアンスを実践するための順守基準として、
「企業行動規範」と「行動ガイドライン」を定めています。これらは
全社員が所持している『コンプライアンスマニュアル』で詳細に
解説されており、日常の行動の中での徹底を図っています。



コンプライアンスマニュアル

体制と運営

コンプライアンス規程

当社は、2001年に、コンプライアンスに関する当社の体制・
組織および運営方法を定めた基本規程として、「コンプライア
ンス規程」を取締役会の承認を経て制定しました。

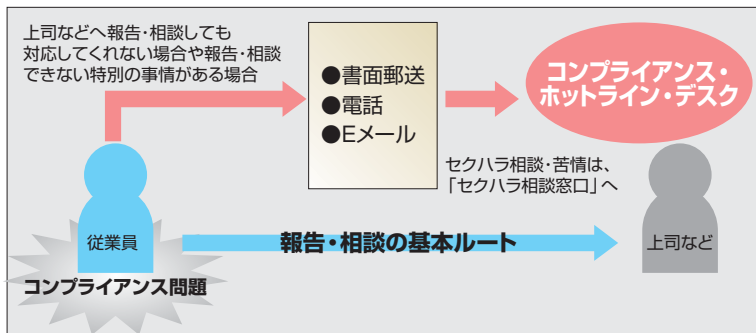
コンプライアンス体制・組織と運営

コンプライアンスを推進する全社的な委員会組織として、「コ
ンプライアンス委員会」を設置し、重要なコンプライアンス事項
に関する審議・協議・決定、情報交換などを行っています。また、
各部門は、それぞれコンプライアンス推進のための実践計画(コ
ンプライアンス・プログラム)を毎年度策定し、継続的・計画的な
自主活動を進めています。

コンプライアンス・ホットライン制度

当社は、グループ企業等で働く社員等がグループ内のコンプ
ライアンスに関する問題を発見した場合に、直接「ホットライン・
デスク」にその旨を報告できるバイパス的な情報伝達ルートとし
て、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。
「ホットライン・デスク」は、当社内に設置されており、規則に基づ
いて任命された社員が、郵送・電話・Eメールによる通報を直接
受け付け、事実調査や対応にあたります。通報者の所属・氏名
は、通報者の同意がない限り厳格に秘匿され、通報したことによ
り不利益を受けることがないよう十分配慮されます。

◆コンプライアンス・ホットライン



2006年度コンプライアンス活動実績概要

コンプライアンス教育、研修の実施

2006年度には、グループ企業の社員を含めて約3,800人が法務部や人事・教育部門の主催するコンプライアンス研修・実務法務研修に参加しました。新たに導入した、身近な問題について受講者自身が考えて討議する形式の「ケーススタディ研修」には、約250人が参加してコンプライアンスの理解を深めました。

また、各部門やグループ企業においても、それぞれの実践計画のもと、『コンプライアンス事例集「100選」』などのテキストを活用して、業務上重要な法令の勉強会やコンプライアンス啓発研修が開催されています。

その他にも、2004年から、毎年10月を「コンプライアンス月間」と定め、社外講師を招いたコンプライアンス講演会を開催するなど、コンプライアンス意識定着に向けた活動を行っています。



コンプライアンス事例集
100選



コンプライアンスケーススタディ研修

個人情報保護への取り組み

当社では、個人情報保護法施行にあわせて、社内体制や規程類を整備しプライバシー・ポリシーを公表するなどの取り組みを行ってきました。特に、国内スバル販売特約店では、お客さまの個人情報を直接かつ大量に取り扱うことから、特約店ごとに社内体制の整備を徹底するとともに、全特約店共通の『SUBARU特約店スタッフのための個人情報保護ハンドブック』を作成・活用し、社員一人ひとりが個人情報保護に関して正しく理解できるよう努めております。

しかしながら、2006年7月8日には、当社社員が電車で移動中に、スバル車をお使いいただいているお客さまの個人情報（氏名/住所/所有車両のデータ等）199件と社員個人情報54件が記録された資料・パソコン・外部記憶装置の入った鞆を盗まれるという事故が発生しました。当社は個人情報の持ち出しを原



SUBARU
特約店スタッフのための
個人情報保護ハンドブック

則禁止しており、やむを得ず持ち出す場合には上司の承認と規定のセキュリティ対策を施すことを条件とした上で、手元から離さずに管理するように指導しておりましたが、今回の問題により、お客さまならびに関係の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、謹んでお詫び申し上げます。本件については、発生直後に該当されたお客さま全員に直接ご連絡してお詫び申し上げるとともに、7月18日に事実関係を公表しました*1。また、全社員に対して、あらためて個人情報保護の注意点を徹底するとともに、関係部署の社員には集合研修やEラーニングによる再教育を実施し、再発防止を図りました。今後もグループ全体における適切な個人情報保護を継続するため、セキュリティ体制の整備と社員の意識啓発に努めます。

なお、盗難にあったパソコンにはパスワード設定とデータの暗号化が施されていました。2007年4月末時点で、当該個人情報に関する不正使用などの事実は確認されておりません。

グループコンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスの徹底には、当社だけでなく、グループの企業全体が歩調を合わせて取り組む必要があります。このため、当社では、関係会社や国内スバル販売特約店を対象に、コンプライアンス研修の講師として弁護士や当社社員を派遣したり、テキスト類の作成・提供を行うなど、グループコンプライアンスの推進に取り組んでいます。



輸送機工業(株)でのコンプライアンス研修会

*1 http://www.fhi.co.jp/news/06_07_09/06_07_18.html